愛知県子ども会連絡協議会創立60周年パネル貸出要領

第１ 目　的

この要領は、子ども会活動を積極的に啓発・推進するため、愛知県子ども会連絡協議会（以下「本会」という。）が管理及び保有する県子連創立 60 周年パネル（以下「パネル」という。）の貸出について必要な事項を定めることを目的としています。

第２ 貸出パネルタイトル

⑴ 子ども会とは・子ども会のねらい
⑵ 子ども会の会員とその運営
⑶ 子ども会の活動紹介
⑷ 入ってよかった子ども会
⑸ ジュニア・リーダーとは、シニア・リーダーとは
⑹ 育成者とは・育成会とは
⑺ 愛知県子ども会連絡協議会とは
⑻ 全国子ども会安全共済会は・加入のメリット
⑼ 愛知県子ども会連絡協議会シンボルマーク
⑽ 単位子ども会の活動事例紹介

第３ 貸出対象者

市町村子ども会連絡協議会・校区子ども会・単位子ども会・本会役員

第４ 貸出方法

⑴ パネルの借用を希望する者（以下「借用者」という。）は、借用しようとするパネルの貸出状況を県子連に確認の上、市町村子ども会連絡協議会より本会へ貸出申込書（様式①）を提出してください。
⑵ 貸出料金は、無料です。
⑶ 借用者は、パネルを本会から直接受け取り・返却をしてください。ただし、配送を希望する場合は別途相談してください。
⑷ 返却の際には利用報告書（様式②）を提出してください。なお、報告書は本会のホームページに掲載させていただくことがあります。
⑸ 貸出期間は、発送・返却期間を含めて原則２週間以内とします。ただし、他の借用者と申込期間と重複した場合は貸出期間等の調整を行う場合があります。

第５ 申込／問い合わせ

愛知県子ども会連絡協議会　事務局
〒461-0011　名古屋市東区白壁一丁目 50 番地　愛知県社会福祉協議会館内
TEL：052-212-5508
FAX：052-212-5503

附 則

この要領は、令和４年４月１日から施行する。